

施策
1

道路交通網の整備

目標
とする姿



安全安心で快適な
道路環境のまち

現状と課題

【道路交通網の整備と防災対策】

道路交通網は、本町において町民の暮らしと産業経済を支える生命線ですが、地形的な制約などにより十分な道路整備が行われていないのが現状です。特に国道256号、主要地方道白川福岡線の二車線化（狭小区間の解消）が最大の課題です。

国道41号は、土砂崩れ・落石などの災害リスクが高く雨量通行規制が行われますが、住民・関係機関への影響が非常に大きく、早期の解消が課題となっています。七宗町から河岐区間は、飛水峡街道（上麻生防災）事業が新規事業化され本格的に工事が始動する予定です。災害に強い安全で安心な国道41号の実現に向け、国との連携強化に加え、関係機関が一丸となって要望活動などを進める必要があります。

町道の整備は、順次改良、維持修繕工事を実施していますが、建設後50年以上経過した町道橋が約190橋存在するなど老朽化が進んでおり、今後はメンテナンス事業を重点的に実施していく必要があります。

橋梁については、従来までの損傷が大きくなってから補修する「事後保全型」から損傷が小さなうちに補修する「予防保全型」への転換を進め、橋梁長寿命化計画に基づき、耐用年数の延長と、維持管理コストの削減を図っていく必要があります。

舗装については、路面性状調査結果を基に作成した個別施設計画に基づき、優先度の高い路線から順次計画的な修繕を実施していく必要があります。

また山間部を通過している路線が多く、常に落石などの危険があるため、災害防除工事を推進する必要があります。

施策の展開

【国道、主要地方道の整備促進】

国道41号 飛水峡街道（上麻生防災）事業の早期完成を目指し、関係機関との連携を強化します。白川町区間は大半がトンネル工事であり、掘削発生土は町内での活用が求められているため、産業・地域振興につながる効果的な活用を行います。

国道256号と白川福岡線の二車線化（狭小区間の早期解消）を実現するため、各同盟会を中心に関係機関への要望活動を積極的に実施します。

恵那白川線は早期二車線化完了を目指し、予算確保などを要請していきます。

【町道の整備】

主要道路へのアクセス強化など、町内各地区、行き来しやすい道路網の整備を計画的かつ

●持続可能な開発目標（SDGs）



効率的に行います。

幹線道路整備として、国県道へのアクセス道の整備を推進します。

橋梁、舗装は、長寿命化修繕計画などに基づき、予防保全を重点とした計画的な修繕を実施し、適切な維持管理に努めます。

【安全安心な道づくり】

落石などを未然に防ぐ災害防除事業を推進し、災害に強い道をつくります。

道路沿いの樹木伐採、狭小区間の待避スペースの設置など、低コストで交通安全効果の高い取組を実施します。

交通弱者に配慮した交通安全施設の整備を計画的に推進します。

成果指標

成果指標	目標値(単位)	計算方法	成果指標の根拠
1. 快適化事業率	80%	累計値	現状値 75% 目標値 80%
2. 道路橋梁修繕 (健全性の診断結果Ⅲ判定以上)	0橋	累計値	現状値 5橋 目標値 0橋

施策
1

公共交通の充実

目標
とする姿

誰もが気軽に
「おでかけ」できるまち

現状と課題

【地域の“足”を守り育てる】

本町の公共交通は、交通事業者による路線バスがJR白川口駅を起点として各地域に運行することで、高校生や高齢者などの運転免許を持たない人の移動手段としてきましたが、平成28年4月に運転手不足が限界を迎え、交通事業者だけでは町内全地域を運行することができなくなりました。これを受け、町は地域が主体となった公共交通を検討するため、各地域に部会組織を設け利用者の声を集約するとともに、交通上つながりのある東白川村と合同で協議を重ね、平成30年8月に今後の地域公共交通の在り方を示す「白川・東白川地域公共交通網形成計画」を策定しました。

【地域公共交通網形成計画を基に】

計画では、交通事業者による路線バスを4路線から2路線に集約し、路線バスが運行しない地域を中心に町営バス（地域運転手による自家用有償旅客運送）を運行させ、どの集落からも自家用車がなくてもおでかけができること、小中学校のスクールバスを活用し、保護者の送迎に頼らず高校生が自宅から通学できる仕組みを新しい公共交通の方針として定め、同年10月から地域・交通事業者・町村が三位一体となり運営する新たな地域公共交通「おでかけしらかわ・ひがししらかわ」の運行を開始しました。

【持続可能な公共交通を】

誰もが住み続けられる町にするため、新たな地域公共交通を持続可能なものとしなければなりません。運行を担う交通事業者においては、運転手不足に由来する事業規模の縮小や車庫などの老朽化により営業所の存続がより一層厳しい状況となっています。さらに、令和2年10月には町内唯一のタクシー会社が廃業したことから、JRでの来訪者や観光客の町内での移動手段が著しく失われた状況に陥っています。

町営バスについても安全な運行を確保するための人材や組織の育成など、担い手の確保が喫緊の課題となっています。

また、高齢者や障がい者などの移動に支援を必要とする人が利用できる福祉有償運送などの検討に合わせ、社会福祉法人が運営する移送サービスや医療機関の無料送迎バスといった交通に関わるさまざまな主体と連携し効率的な運営を図る必要があります。

施策の展開

【地域で考え、つくる公共交通】

地域住民の暮らしに必要とされる公共交通であり続けるため、引き続き地域部会の活動を

●持続可能な開発目標（SDGs）



推進し、高校生や高齢者などの利用者や地域のニーズを把握したうえで、それぞれの地域の実情にあった運行に見直しを続けることで「地域の足は地域で守り育てる」意識の醸成を図ります。

【安全安心な運行が第一】

また、安全を最優先し安心して利用できる公共交通を持続させるため、交通事業者による運行を支援し確保するとともに、町営バスの運行管理、運転手などの担い手確保や育成に取り組めます。将来的には、町内にバスやタクシーなどの旅客自動車運送事業を担う事業者の育成を目指します。

運行経費の面からも地域・交通事業者・町村のほか、社会福祉法人や医療機関などの交通に関わる主体に加え、福祉有償運送などの運行も含めた交通に関する資源を総動員し、適材適所を意識した効率的な運行を図ることで、持続可能な暮らしの足の確保に努めます。

JRについても、通勤通学や通院といった町外との重要な交通手段であるとともに、来訪者や観光にも必要不可欠なものであることから、引き続き町による白川口駅での乗車券類の販売を継続するとともに、通学利用への支援や「おでかけしらかわ・ひがししらかわ」の接続性を高めるなど、その利用促進に取り組むこととします。

【まちづくりとの連携】

公共交通は、それ自体は単に交通手段の一つにすぎません。通勤通学や通院といった必要な移動だけでなく、行きたくなる場所、コトといった暮らしを豊かにするまちづくりとの連携やみのかも定住自立圏域の市町村と連携し、圏域内の移動がより便利になる仕組みづくりに取り組めます。

成果指標

成果指標	目標値(単位)	計算方法	成果指標の根拠
1. 公共交通年間利用者数	50,000人／年	単年値	現状値 45,000人 目標値 50,000人

施策
2

情報基盤・先端技術の利活用

目標
とする姿

情報発信ツールの有効活用・ICT 利活用により地域の特性を活かす

現状と課題

【必要な情報を必要な人に届ける】

町では、町民の生活に必要な暮らしの情報や、防災や防犯などの注意を促す緊急情報、さらには生活を豊かにする趣味や娯楽に関する情報など、多種多様な情報発信を行っています。音声告知端末のほか、毎月発行の「広報しらかわ」、ケーブルテレビ「めざまししらかわ」など広く情報提供を行う中、ホームページをはじめ「すぐメールしらかわ」「Facebook」「Instagram」「YouTube」などSNSによるタイムリーな情報発信も行っています。こうした各種情報ツールを有効に活用することで、必要な情報が必要な人に届くよう情報弱者をつくらない取り組みに努めています。また、町民が町への関心を高め、協働のまちづくりを進めるためにも、町民ニーズの的確な把握と町民の意見を町政に反映できる広報・広聴活動を充実していく必要があります。

【最新技術を利用活用】

町では、通信技術を使って人とインターネット、人と人がつながる技術ICT（Information and Communication Technology）の活用を推進し、住民サービスの向上を図ります。

国においてはSociety5.0（情報社会Society4.0に次ぐ第5の社会）の実現を目指しており、IoT（Internet of Things）で人とモノがつながり、AI（人工知能）で必要な情報が必要なときに自動で提供される社会が構築されることで、さまざまな情報・知識の共有がなされ、経済の発展と社会的課題の解決の両方を実現するとしております。町もSociety5.0の実現が、町民生活の利便性と福祉の向上につながるものと考え、ICT活用と合わせて取り組むこととしております。Society5.0の実現には、民間企業のデジタル技術の変革DX（Digital Transformation）が求められており、デジタル技術の革新により地域が持つさまざまな課題解決が期待されます。近い将来、交通システムのAI化（MaaS（Mobility as a Service））やドローン物資輸送など、社会インフラの改革が実現される見込みであり、町においてもその実現性は高いと考えます。そのためには行政、民間企業、さらには大学などの産官学連携により地域のDXに取り組む必要がありますが、十分な共同研究に至っていない状況です。

施策の展開

【地域の魅力を発見・発信】

広報・広聴活動の充実を図るため、情報弱者をつくらない今までの広報活動と合わせ、新しい情報ツールを活用した広聴活動に努めます。町広報紙「広報しらかわ」、行政情報番組「め

●持続可能な開発目標（SDGs）



ざまししらかわ」、そしてホームページなどを中心に、引き続き町政に関する情報発信、広報活動を行います。「めざまししらかわ」は、町内のケーブルテレビ加入率が100%に近いことから、子どもからお年寄りまで幅広い年齢層を対象に行政情報が発信できます。町民の出演も含め、身近で町民に広く愛される情報番組を目指していきます。

若者を中心に活用が広がっているSNSは、今後も情報収集の中心であり、「すぐメールしらかわ」を使って迅速で正確な情報発信に努めていきます。令和2年5月から「LINE」の情報配信を開始したことで登録者数は約2,700人余りとなりました。生活情報の配信だけではなくチャット機能を活かした町民からの情報提供など、新たなICTの活用方法を検討します。

【あらゆる分野で最新技術を活用】

Society5.0の実現を図るためには、日々刻々と進展する技術革新社会に対応する必要があります。5G（高速・大容量・低遅延・多接続に対応する通信システム）普及に伴い、公衆Wi-Fiの整備と有効活用を図るなど、IT基盤の整備を進めます。マイナンバー制度（住民登録番号）の浸透やキャッシュレス決済の普及など、国が進める住民サービス向上の施策に応じ、IoT、ロボット、AIなどの先端技術の応用も町行政の各分野で検討していきます。また、新分野の挑戦として町内に開校した民間ドローンスクールと連携し、防災、農林業、土木、保健医療、教育などの幅広い分野での活用を図り、町民生活の利便性向上の検討をしていきます。先端技術やICTツールの有効活用でSociety5.0の実現に向け、産官学の連携が大きな推進力となります。共同研究を進め、スマート自治体として持続可能な地域社会の構築を目指します。

成果指標

成果指標	目標値(単位)	計算方法	成果指標の根拠
1. SNSのフォロワー数	4,800人／年	単年値	現状値 3,775人 目標値 4,800人
2. ICTを活用した取り組み件数	10件	累計値	現状値 2件 目標値 10件

施策
3

消防防災対策の充実

目標
とする姿

しらかわ特有の団結力を尊重し、
防災・減災対策に活かしていく

現状と課題

【地域の要、消防団活動】

本町には、広域常備消防の東消防署が設置され、消防活動・救急業務を担っていますが、広大な山林面積と住家の散在する本町にとって、非常備消防である消防団の果たす役割はこれまで同様に極めて大きいものとなっています。しかしながら、団員数の減少や町外で勤務する団員の増加などによる平日昼中の消防体制の脆弱性を機能別消防団により補っていますが、人口減少・少子高齢化といった社会的な要因から、定員400名の団員確保にも困難が生じ、訓練や団活動にも影響が出始めています。また、消防団資機材や詰所などの施設においても、全体的に年数が経過しており、適正な維持管理と災害などに対応できる装備の充実を図る必要があります。町民の生命と財産を守るために組織された消防団の活動は、災害時などにおける地域防災の中核的役割として期待がされています。

【大規模災害への備えを】

東日本大震災などの大規模地震をはじめ、近年、全国的にゲリラ豪雨などによる大規模な水害や土砂災害が発生し、大規模自然災害に対する事前の備えを行うことの重要性が広く認識されつつあります。本町においても、台風や集中豪雨による災害などの自然災害が発生しており、南海トラフ地震など大規模災害の発生も懸念されています。町域の大部分を山間部が占めており、急傾斜地や砂防指定地での危険箇所も少なくありません。そのような中で、災害を100%未然に防ぐことは困難であることから、被害を最小限に抑えるための施策展開や、自助・共助力をさらに強化していくことが急務です。白川町が策定する分野別の個別計画（インフラ長寿命化計画など）における強靱化に関する部分の指針となる「白川町国土強靱化地域計画」に沿って、町全体で防災・減災対策を図っていく必要があります。

施策の展開

【消防力の強化支援】

災害時などにおける地域防災の中核的役割として「消防団」組織は必要不可欠であるため、さらなる人口減少を見据え、今後も存続可能な「白川町消防団」の形成に取り組んでいきます。

安全に活動できる場の確保や装備を充実することで、団員の確保に努めるとともに、消防団拠点施設、防火水槽などの消防水利や消防車両などの整備・更新についても行います。必要な設備は整備・更新し、老朽化により修繕などが必要な施設・設備は、今後の消防団組織で維持できるものに限って更新していきます。

また、消防団の訓練内容・方法も見直すと同時に、更なる消防団員や消防団組織の能力向

●持続可能な開発目標（SDGs）



上を目指し、広い白川町の町民の生命と財産を守り続けていける「白川町消防団」を形成します。

【防災・減災対策】

災害を未然に防ぐための防災対策は、すべての分野と関連しているため、「白川町国土強靱化地域計画」に沿って取組んでいくこととし、合わせて「白川町地域防災計画」の見直しを行っていきます。

また、災害が起きた場合の被害を最小限に抑えるための減災対策は、自主防災活動への支援、避難所機能の強化、異業種間との災害時応援協定の締結や町内民間事業者との連携強化に取り組んでいきます。特に、大地震を想定した場合の長期間に渡る避難生活への対応、通信手段の確保、停電や衛生面での対策を優先し、すべての町民へ支援が可能となるよう防災物品の備蓄にも努めていきます。災害から強くしなやかに復興するための対策として、有事の際でも通常と変わらない業務を遂行しつつ、復興のための司令塔となりうる新庁舎の建設に着手していきます。

また、防災から復興までの一連施策に、ドローン技術などの最新技術を積極的に活用していきます。「お互い様、おかげ様」という強い絆でつながっている白川町民は、自分たちの力で必要なものを作り出し、助け合える術を持っているため、これらを活かした防災・減災対策を「みんなでやろまいか」の精神で展開し、自助・共助力の強化を図っていきます。

成果指標

成果指標	目標値(単位)	計算方法	成果指標の根拠
1. 実消防団員数／団員定数	98%以上	累計値	現状値 98.8% 目標値 98%以上
2. 白川町の強靱化度	53点以上	累計値	現状値 42点 目標値 53点以上

施策
4

生活環境の充実（生活インフラの整備と維持）

目標
とする姿

心地よい暮らしを続けるために 住環境を整える

現状と課題

【生活インフラ整備と維持】

水道事業は、平成17年までの拡張整備により町内のほぼ全域で水道水を供給できるようになりました。また、平成27年度からの増補改良事業により町内8箇所の浄水場中7箇所が高度な浄水処理能力を持つ「膜ろ過設備」の運用となり、ほとんどの区域でより質の高い水を供給しています。一方で、事業開始から年数が経過した管路の老朽化が著しく、漏水事故が頻発しています。

合併処理浄化槽は、年間20基以上を設置し普及率は80%となりましたが、残る20%が単独浄化槽及びし尿汲み取り処理で、未処理の生活排水が河川に放流されています。引続き水質汚濁防止及び防災の観点から、合併処理浄化槽の設置を推進していく必要があります。

町民の住宅確保の一端を担っている町営住宅は、現在134戸の維持管理をしています。国の補助制度を活用した公営住宅と、町の裁量で運営できる単独住宅の2種類があり、幅広い需要に対応できるようになっていますが、その中には昭和30年代から50年代に建設された住宅も含まれており、耐用年数が過ぎ老朽化が進んでいるため、町営住宅長寿命化計画に沿った建替事業や改修事業を進めなければいけません。

生活環境を支えるこれからの施設は、今後予想されている巨大地震に対する被害も懸念され、施設の耐震化など防災対策が急務となっています。

大規模以外の復旧事業やその他の公共事業を迅速に行うには、土地の権利関係を明確にした現地還元性のある地籍図が必要です。地籍調査事業は、開始から30年余りが経過しましたが、調査している面積が64km²（28%）となっており、今後、170km²（72%）の面積を全て完了させるには長い年月と費用が必要です。過疎化と高齢化が進み、現地立会が困難となりつつあり、出来る限り早期に調査を行い、正確な土地情報を残していくことが求められています。

施策の展開

【安心して暮らせる住環境の維持・管理】

水道事業では、人口減少に伴う水需要の減少を考慮し、施設の統廃合・ダウンサイジングなどの施設整備を計画し、更新の優先順位を設け、老朽施設の耐震化を図りながら更新を進めていきます。下水処理である合併処理浄化槽の設置は、生活環境の保全の観点からも引続き推進し普及率の向上を目指していきます。また、町営住宅の入居を希望する人の需要も多様化してきており、若者の町外流出を防ぐための住宅、高齢者が安心して暮らすことのでき

●持続可能な開発目標（SDGs）



る住宅など、必要に応じた住宅の建設や既存の町営住宅、空き家住宅を活用した住宅施策を推進し、安心して生活できる住環境の整備を進めていきます。

地籍調査事業では、令和2年度から始まった第7次国土調査十箇年計画により、10年間で50km²を実施し、本町の宅地、農地の地籍調査が完了します。これにより、正確な境界、面積及び地目が確定します。近年の測量技術の進歩により、詳細な白川町の地形がわかるようになりました。航空写真、地籍調査成果と組み合わせることにより、農地、林地の集約化及び適正な防災工事や道路網の整備推進につながります。

成果指標

成果指標	目標値(単位)	計算方法	成果指標の根拠
1. 合併処理浄化槽の普及率	86%	累計値	現状値 80% 目標値 86%
2. 水道有収率	80%/年	単年値	現状値 73.3% 目標値 80%

※水道有収率：浄水場で作られた水のうち、みなさんの家庭で使われた水の量の割合

施策
4

生活環境の充実（行政サービスの充実）

目標
とする姿

皆で関わり、協働してつくる
安全・安心・便利な暮らし

現状と課題

【安全なまちづくりは連携がカギ】

国道41号の交通量減少や、道路改良事業などにより、町内で発生する交通事故件数は減少傾向にあります。しかしながら過去5年の人身事故発生件数は35件（うち死亡事故1件）となっており、前方不注意や右折時の確認不足による原因が大半を占めている状況です。交通安全に対する活動は、街頭啓発、広報活動、交通安全町民運動の実施など地道に継続して行っていますが、更なる意識の向上のため、警察、行政、関係団体や町民が一体となって取組を継続していく必要があります。

令和元年度に町内で発生した犯罪の7割強は窃盗犯であり、別荘荒らしや自動車部品盗難などとなっています。近年、犯罪の手口が巧妙になっており、高齢者を狙った悪質な特殊詐欺や消費者トラブルによる相談も多数寄せられています。こうした犯罪を未然に防ぐため、広報による注意喚起や、地域安全指導員による活動、消費者生活相談を行っていますが、地域による防犯取組を強化し、より一層の支援を図ることが必要です。

【求められる効率的な行政サービス】

近年、住民の行政に対する意識の変化などにより、行政の果たすべき役割が増大しており、少子高齢化や人口減少問題、交通問題などの行政へのニーズは複雑かつ多様化しています。また、それらを的確に把握することはより一層難しくなっています。これまで、相談事案について個別に事業を展開する行政サービスの充実を図ってきたことにより、行政サービスが複雑になり、住民が真に求めるサービスを迅速かつ的確に提供することもまた困難な現状にあります。

景気の低迷や人口減少に伴う税収の減少により本町の財政状況は厳しい状態にあり、行政サービスの充実は限界にきています。

施策の展開

【町民の意識の高揚を】

町内交通安全施設の総点検と、事故発生原因の分析などから、警察と連携しながら事故防止に向けた施策を展開していきます。また、町民の交通安全意識の高揚を図るため、白川町交通安全対策協議会や交通安全協会白川支部による活動をさらに発展させつつ、各種啓発事業を展開していきます。

地域ぐるみの防犯取組を推進していくため、警察、地域安全指導員、自治会などと協働で、防犯パトロールや啓発活動を継続していきます。また、防災行政放送やSNSを活用した、

●持続可能な開発目標（SDGs）



犯罪発生情報や不審者情報などをいち早く提供し、防犯活動につなげていきます。その他、自治会などと協議をしながら、防犯カメラや防犯灯の新規設置も検討していきます。

【行政サービスの充実】

現在、提供している行政サービスについて、類似事業の一本化、時代や状況の変化に合わない事業を廃止するといった各事業の見直しを行います。本町が行うべき行政サービスの範囲を職員が再確認し、事業の規模や水準について費用対効果の観点から民間又は他の自治体などとの関係を見直すことにより、限られた財源の中でも真に必要とされる行政サービスの提供を目指します。新庁舎建設にあたっては、利用者の利便性向上を図るため、時代に即した機構改革を推進し、窓口業務の在り方を見直していきます。さらに、現在の窓口で行っている各種申請手続などについて、署名に加え捺印を求めたり、何度も同じ内容の記載を求めるなど煩雑になっている手続も、インターネットやパソコン、スマートフォンといった「IT」を活用した、より手軽で、迅速かつ効率的な手続が行える新しい行政システムの構築を推進すると共に、マイナンバー制度を活用した電子申請による各種手続の実現を目指します。

職員の働き方についても、「ワークライフバランス」を意識し、「テレワーク」や「時差勤務」などの柔軟な働き方の検討や、出退勤管理の徹底、さらには、女性が輝ける職場づくりを行うため、特定事業主行動計画に基づき、「育児や介護と仕事の両立」や「女性の管理職登用」を進めると共に、障がいに関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、障がい者の雇用にも積極的に取り組んでいきます。

成果指標

成果指標	目標値(単位)	計算方法	成果指標の根拠
1. 町民の交通死亡事故件数	0件／年	単年値	現状値 0件 目標値 0件
2. 犯罪発生件数	10件以下	累計値	現状値 32件 目標値 10件以下
3. 電子申請可能業務数	14業務	累計値	現状値 0件 目標値 14業務以上

施策
5

自然環境の保全

目標
とする姿

町民、行政が互いに協力し合い、
美しい景観を守り次世代に引き継ぐ

現状と課題

【豊かな自然、水と緑を守り育てる】

町の豊かな森林や水源は、CO₂の削減に伴う地球温暖化防止や生物の多様性、水源涵養や土砂流失の防止など公益的機能を発揮し、快適な住環境をもたらしてくれるものです。

しかし、森林の整備が行われなくなり、手入れの行き届かない森林では、土砂流出や保水機能の低下による洪水被害を招き、集落に隣接した森林では、景観や道路の交通安全の悪化、有害鳥獣の隠れやすい環境となるなど、町民の安全・安心な暮らしが脅かされる状況となっています。

日本型直接支払事業のうち多面的機能支払交付金を活用し、農業者だけではなく地域住民が一体となって5つの地域団体を組織して、それぞれが農村風景の保全と農地基盤の維持管理を行っています。しかし、組織構成員の高齢化や担い手不足が課題となっています。人口減少と高齢化、地域経済の低迷は、森林整備や集落活動の衰退を招き、自然環境の保全に支障をきたすことが懸念されています。このため、自然環境の保全活動を途切れることなく地域の活力を活かしながらどのように継続していくかが課題となっています。

【一般廃棄物の分別・減量に向けた新たな展開】

廃棄物は、その種類によって収集運搬・処理方法が異なります。可燃物、特別ゴミである蛍光管、水銀体温計の収集運搬は町で行い、不燃物（金物類、ガラス類）及び可燃粗大ゴミ、不燃粗大ゴミの収集運搬は業者委託し、いずれも可茂管内2市8町村で建設、管理している「ささゆりクリーンパーク」で処理しています。

資源（ペットボトル、発泡スチロール及びトレイ、紙容器）、乾電池は町で収集運搬し、中間処理を業者委託しています。陶磁器は収集運搬から最終処分まで業者委託しています。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」が改正され、一部の例外を除き廃棄物の焼却禁止や、レジ袋の有料化など環境に配慮した改正がされています。消費者には引続きゴミを持ち込まない、出さない、物を大切に長く使う、再資源化して利用する3R運動を周知し、食品廃棄物を主に廃棄物の分別、減量を促しています。

また、集団回収によるリサイクル活動は回収品目、回収量の減少が続いており、新たな資源回収方法の検討及びゴミ減量化、リサイクルの重要性の啓発を推進する必要があります。

施策の展開

【包括的な自然環境保全】

森林整備を推進すると共に、森林の持つ公益的機能を十分に発揮するため、県による治山

●持続可能な開発目標（SDGs）



事業に合わせた周辺整備を行うことにより、土砂や伐採木が下流域へ流失することを防止し、上流域から下流域までの住民の安全・安心な暮らしを守ります。

さらに、集落に隣接した森林（里山林）においては、地域住民の快適な自然環境の維持のため、鳥獣被害の防止や倒木の危険性を除去する伐採を行います。

また、公的管理が必要な水源林や広葉樹林においては、水源林公有林化支援事業やどんぐり基金を活用し、山林の寄附も受け付けながら積極的に取得管理を推進するものとします。農地や農地基盤の維持管理を継続するため引き続き多面的機能支払交付金を活用し、集落活動を支援していきます。

【環境教育の推進】

廃棄物処理施設「ささゆりクリーンパーク」は開設から20年が経過しており、新たな処理施設の検討及び施設の負担軽減を図る上からも、ゴミの分別収集の指導徹底と分別品目の周知についてIT技術の活用を図り、町ぐるみでゴミの減量化を推進していくほか、地域における資源回収の協力に加え新たな資源の回収方法を検討していきます。ゴミの減量については町民一人一人の意識が一番肝要であり、自家焼却の禁止や生ごみ処理について継続した指導啓発を行います。近年は食品廃棄物について注視する運動も大きく、家庭、飲食店などの食品ロスの削減及び消費期限前の食品の再利用など食品廃棄物の減量に向けて、調査・検討を進め対応していきます。

また、不法投棄、家庭焼却問題、公害（騒音、振動、悪臭など）問題のパトロール、監視を警察、保健所と連携しながら実施し、「白川町環境条例」のもと自然豊かで快適な環境整備を推進します。

成果指標

成果指標	目標値(単位)	計算方法	成果指標の根拠
1. 里山林整備による住民の満足度	80%/年	単年値	現状値 — 目標値 80%
2. ゴミの再生利用率（県民間回収指数含）	32%	累計値	現状値 32.2% 目標値 32%

施策
1

教育環境の充実

目標
とする姿

求め学び磨く楽しさを
知る子の育成

現状と課題

【「志の芽」を培うための教育】

白川町小・中学校教育指導の方針として、身体をつくり、言葉を育て、「志の芽」を培う～体験を通じて～を掲げています。保・小・中の連携や地域社会との連携を図りながら、「少人数のよさを生かした教育」「福祉教育」「ふるさと教育」「食育」及び途切れのない支援を実現する「インクルーシブ教育」を推進してきました。これにより、子どもたちには自他のよさを知るとともに、人々や自然とのふれあいを大切にする態度が着実に育ってきています。

【小・中学校の望ましい教育環境の在り方】

今後も少子化が進むことや、学校施設の老朽化対策に取り組む必要があるため、白川町教育委員会は、平成30年11月に「白川町小・中学校再編検討委員会」を設置し、教育長から「白川町立小・中学校の望ましい教育環境について及び白川町立小・中学校の再編に向けた具体的な方策」について諮問し、令和元年9月に「白川町立小・中学校再編にかかる答申」を受けました。

この答申に対して教育委員会では、子どもの成長や発達に相乗的な効果が見込まれると判断できたところから計画的に統合することを根幹とする「学校再編に関する白川町教育委員会方針」を令和2年1月に示しました。

【地域との協働による学校運営】

学校と保護者や地域の住民がともに知恵を出し合い、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進めるため、各校区に学校運営協議会が設置されています。今後は学校教育を通じて育む「生きる力」とは何かを具体化した資質・能力を育んでいくこと、各学校の特色づくりの軸となっていくこと、子どもたちの豊かな学びを実現していくことなどの役割が期待されています。

施策の展開

【時代の変化に対応できる子を育てる】

次代を切り拓く子どもたちに求められる資質・能力として、文章の意味を正確に理解する読解力、教科など固有の見方・考え方を身に付け、自分の頭で考えて表現する力、対話や協働を通じて知識やアイデアを共有し新しい解や納得解を生み出す力が求められていることから、これらにも重点を置いた教育を展開していきます。

Society5.0時代を生きる子どもたちにとって、教育におけるICTを基盤とした先端技術などの効果的な活用が求められています。文部科学省が推奨するGIGAスクール構想に基

●持続可能な開発目標（SDGs）



づいて、本町でも一人1端末の環境や、高速大容量回線が接続する校内LANの整備が行われました。新学習指導要領によって情報活用能力が、言語能力、問題発見・解決能力などと同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられています。また、小学校では、プログラミング教育が必修化されるなど、今後の学習活動において、積極的にICTを活用していきます。

【学校の再編と教育施設の適正な管理】

令和2年4月、旧白川小学校と旧白川北小学校を統合し、新白川小学校が誕生しました。今後も「白川町立小・中学校再編にかかる答申」と「学校再編に関する白川町教育委員会方針」に基づき、地域の合意形成を得ながら学校再編を行っていきます。

学校施設は、公共施設の中でも約3割の延べ床面積を占めるため、長寿命化によるコスト削減が期待できます。一方で、長期間安全に利用するためには長寿命化改修などの措置が必要となり相応のコストがかかります。今後、学校再編を機に、地域の資源や技術、資本を生かした現在の学び舎にふさわしい機能を持った校舎の建設を検討します。

【学校・家庭・地域の連携強化】

地域の人的・物的資源を学校教育活動に活かす一方で、地域づくりのために学校が持っている資源を活かすことも求められています。地域は学校と連携することにより、学校は地域にとってのメリットを持ち合わせているということを実感することで、学校と地域との結びつきはより強固なものになると考えられます。地域との連携を深め、学校の教育活動の更なる充実を図るための組織として学校運営協議会が果たす役割は大きいと考えています。

成果指標

成果指標	目標値(単位)	計算方法	成果指標の根拠
1. 個別的・最適な指導	70%/年	単年値	現状値 — 目標値 70%
2. 個性的な学習	70%/年	単年値	現状値 — 目標値 70%
3. 協働的な学び	70%/年	単年値	現状値 — 目標値 70%

施策
2

生涯学習・スポーツの充実

目標
とする姿

人生を楽しむために
生涯学習を活かす

現状と課題

【いつでも誰でも学べる場を】

人生100年時代と言われ、生涯学習に対する重要性が理解されてきており、幼少期から高齢者まで、いつでも学ぶ事が可能な社会を作る必要があります。

公民館での講座・教室では、今までは講座などへの参加者の固定化や、地域社会における社会教育の機会が減っているということが課題でしたが、Society5.0といった超高度情報化社会の到来など、時代の変化とともに、今までにない学びの形も取り入れる必要があります。また、多様化する町民の学びのニーズに柔軟に応え、地域課題の解決につながる考え方、仕組みを研究していく必要があります。

【スポーツにふれる、楽しむ】

町民のスポーツ活動は、既存のスポーツに加えて、ボルダリングやポールウォーキングなど次々と新しいスポーツが楽しまれています。人口減少が避けられない中で、どのようにして誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境を整え、町民1人1スポーツの実施に近づけるか、スポーツ団体と連携を取りながら、進めていく必要があります。

【読書のまち】

町民の読書は、2014年度に読書の町宣言をし、保育園、小・中学校では読書や読み聞かせが積極的に行われています。町立図書館である美濃白川楽集館は、蔵書の数も多く、最新の図書が気軽に借りられるため、利用者からは満足度の高い施設となっていますが、高校生から成人、高齢者では利用者が固定化されている傾向にあるため、読書の魅力に気づく機会を創出し、引き続き読書の楽しさを広く町民に伝えていく努力が必要と考えます。

施策の展開

【地域の教室、公民館を活用】

生涯学習を推進するうえで要となるのが、地域に密着した各地区公民館であり、公民館機能を最大限に活用した事業の展開が求められます。現在も、公民館では各種公民館講座の他に地域のサークル活動や美濃白川楽集館と連携した図書の貸し出しによる読書活動の推進、公民館まつりなどの地域の賑わいづくりなど多くの役割を担っています。

それらの良い部分は今後も踏襲しながら、住民のニーズに柔軟に対応できるようICTの活用や講師の発掘にも公民館推進委員や地域組織との連携を深めて注力していきます。

読書のまちづくりは、美濃白川楽集館の蔵書や読書環境の充実を図ることはもちろん、一人でも多くの住民に読書に触れる機会を増やすために、巡回図書や企画展などを通じて、読

●持続可能な開発目標（SDGs）



書により人生を楽しむ人を増やします。

【1人1スポーツを目標に】

スポーツ振興は、引き続き1人1スポーツの推進に努めます。持続可能なスポーツ環境を整えるためには、新たな指導者の育成や発掘、団体の育成強化を図るとともに、多くの町民が安全・安心に活動できる社会体育施設・学校開放施設の整備を計画的に進めます。また、一人でも始められる体操や、気軽に始められるスポーツを紹介するなど、人口減少社会においても1人1スポーツに取り組める体制づくりと、スポーツを活用した住民同士のコミュニケーションの場の提供を、（一社）スポーツリンク白川やスポーツ推進委員会などの組織と連携をとりながら推進していきます。

成果指標

成果指標	目標値(単位)	計算方法	成果指標の根拠
1. 公民館講座参加人数	2,700人／年	単年値	現状値 2,720人 目標値 2,700人
2. スポーツリンク白川登録者数	560人／年	単年値	現状値 567人 目標値 560人
3. 楽集館利用者数	21,000人／年	単年値	現状値 19,084人 目標値 21,000人
4. 楽集館図書貸し出し冊数	50,000点／年	単年値	現状値 45,056点 目標値 50,000点

施策
3

芸能・文化の振興

目標
とする姿



白川町の文化に親しみを持ち、 伝統を活かすまち

現状と課題

【伝統を受け継ぎ後世に残す】

伝統芸能や祭事などは地域で脈々と受け継がれ、伝統文化が大切なものであるという意識は住民に深く根付いています。白川町文化協会や地区公民館では、歌や踊り、楽器演奏などの芸能や岡本一平氏が提唱した漫俳や俳句などの文芸のほか、絵画や生け花などの各種サークルが活発に活動をしています。特に、黒川・佐見地区には岐阜県が誇る地歌舞伎の文化が残っており、この伝統を残していくために各保存会とともに活動を盛り上げていく必要があります。

【芸能・文化にふれる機会を】

心の豊かさを育むためには、芸能・文化は欠かす事の出来ない活動であることから、より充実した活動ができるよう組織の強化や人材の育成・発掘をするとともに、町民が芸術に触れる機会の提供、新たな活動の掘り起こしが求められています。

町内にある文化財・民俗資料は、有形、無形に関わらず、引き続き調査研究・発掘・整理を行い、保存と活用のバランスを取りながら町の貴重な財産を未来に残していかなければなりません。

【パイプオルガンの利活用】

町内には、世界的オルガン建造家の故辻宏さんが製作したパイプオルガンが4台あり、うち2台は町民会館に設置されています。小さな自治体のホールにパイプオルガンが設置されている事は珍しく、高く評価されています。今後もパイプオルガンを有効に利用するとともに、その素晴らしい音色を後世に伝えられるよう維持管理をしていく必要があります。

伝統文化を引き継ぐことや、文化財を守り続けるためには、その大切さを理解し、受け継いでいくための人づくりがとても重要になるため、後継者の育成が大きな課題です。

施策の展開

【歴史と文化のまちづくり】

白川町の大きな財産である、地歌舞伎や漫俳などの文化や芸能を保存・活用していくためには、人材の育成や関係団体の協力が欠かせません。このため、より多くの人々が町の文化や芸能活動に触れられる機会を増やすとともに専門知識を有する指導者などの育成、団体や組織の強化を図っていきます。

【文化財を活かし、残す】

文化財は、私たちの先人が白川町で暮らしてきた証として守っていく必要があります。身

●持続可能な開発目標（SDGs）



の回りの文化財に対しての気づきと、郷土の歴史について、改めて住民が学べる機会の提供など、生涯学習の一環として進めていく必要があります。

【パイプオルガンを活用した魅力発信】

町民会館では国際音楽アカデミーをはじめ、町内外を問わず多くの方にパイプオルガンが奏でる音楽に触れられる機会を設け、その魅力の発信に努めます。

その他、心の豊かさの醸成のため、文化事業などを通じて、普段は触れることのできない著名な演奏家の演奏や芸術作品に触れる機会を提供していく事も、積極的に推進していきます。

成果指標

成果指標	目標値(単位)	計算方法	成果指標の根拠
1. 文化協会加入者数	300人／年	単年値	現状値 305人 目標値 300人
2. 新規文化財登録数	5件	累計値	現状値 87件 目標値 92件

施策
4

自分を活かす・生きる力の醸成

目標
とする姿

多様な経験から、担い手として
生きる力を育む

現状と課題

【自分の活躍の場を見出す教育(職業体験)】

地域企業では児童生徒の職場体験や見学を毎年受け入れており、地域の人から地場産業や地域で働くことについて子どもたちに直接伝える場を設け、職業観や地域愛の形成を図っています。

【青少年の健全育成】

近年の少子高齢化や核家族化、都市部への人口流出は歯止めがかからない状況です。

この影響は、家族や地域の連帯意識の低下や青少年の社会的自立の遅れにつながり、非行の低年齢化、集団意識の希薄化など人格の形成にも影響を与えます。また、急速に進化するインターネット環境と共に普及したタブレットやスマートフォンは手軽で便利な通信手段として教育上でも非常に有効ですが、人間関係の希薄化や新たな犯罪の温床となる事が危惧されています。そのため、メディア教育をはじめ、差別やいじめがなく、個性を認め合える心を育てるための人権教育が必要とされています。

中学生を対象に行われている命のふれあい講座は、妊婦体験や乳児とのふれあい、乳児の母親の話を直接聴くことで、命の尊さや家族の大切さを学ぶことができるため、継続的に取り組む必要があります。

地域では青少年を犯罪から守る「見守り活動」や地域行事で青少年が活躍できる環境づくりを進めるほか、子ども会やジュニアリーダーズクラブの活動を通して、青少年自らが考え、活動できるよう若年指導者の育成など、大人と子ども、子ども同士が一緒に行う活動の推進と展開が求められています。

家庭教育の場では、親子間での学びを推進する家庭教育学級の運営を支援しています。

【さまざまな教育環境の中で学べる仕組み】

白川町では、中学2年生を対象に青雲のつどいを開催し、立志式では、自分の将来への思いを明確にするとともに、町外での宿泊研修を通して仲間の大切さやふるさと白川町について見つめなおす機会を設けています。また、友好都市イタリア・ピストイア市への青少年派遣や、沖縄県宮古島市との児童の相互派遣「海山交流事業」を実施し、青少年の見聞を広げるとともに白川町の素晴らしさを確認する活動を続けています。

施策の展開

【地域でもさまざまな体験を】

児童生徒の職場体験や見学は、地元企業の協力のもと継続的に実施し、地域の大人が働く

●持続可能な開発目標（SDGs）



姿から地場産業の伝承や地域定住につなげます。

【地域を思う青少年の育成】

将来のまちづくりの担い手となる青少年が、心身共にたくましく成長し、また地域社会の一員として自覚を持ち積極的に社会活動が行えるよう、家庭や地域、学校、関係機関が手を取り合って青少年を守り・育てる活動を推進し、青少年のふるさと愛を育み健全に成長できる環境整備に取り組んでいきます。

命のふれあい講座や人権教育は、これからの共生社会の一員として、また命の重みを尊重できる大人へ成長するために必要な学びであり継続していきます。

見守り活動は、現在は個々若しくは地区ごとの活動が中心ですが、今後は町全体で行うとともに、各種団体の連携と情報を共有し有効な活動につながるネットワークづくりを進めます。また、家庭でもインターネットなどの利用方法について家族全員で考える機会づくりを進め「町から青少年の被害者、加害者を出さない」という意識を高めていきます。

青少年が主体として活躍できる場としての子ども会やジュニアリーダーズクラブは、通常の活動以外に団体の核となるリーダー研修会や団体の育成強化、ボランティア活動などの機会の提供に努めていきます。

【自ら成長を見つめる機会】

普段と違った人間関係・生活環境・自然環境での学びを通じて新しい価値観による心の成長・生きる力の醸成を促すため、青雲のつどい・立志式、海山交流事業などを継続的に展開します。

成果指標

成果指標	目標値(単位)	計算方法	成果指標の根拠
1. 子どもの良さを伸ばす経験の機会	60%/年	単年値	現状値 — 目標値 60%
2. 地域行事への参加意欲	80%/年	単年値	現状値 — 目標値 80%

施策
5

ふるさと白川を思い続ける心の醸成

目標
とする姿



ふるさと白川を愛する 子の育成

現状と課題

【白川らしく特色ある教育】

白川愛あふれる子どもの育成として、特色ある教育活動の推進があげられます。活動内容には「子どもたちの教科の基礎基本や人間関係の基礎基本の習得、得意の発見及び伸長に関わる活動」「子どもたちの豊かな心の育成を願い、学校や地域の特色を生かした創意ある教育課程の編成、実践に関わる活動」「学校、家庭及び地域との連携や開かれた学校づくりに関わる活動」「人間性を磨き指導力を高める教師の研修に関わる活動」があります。小学校では、白川の良さを実感することを目的に自然をフィールドとした体験活動が多く、中学校ではふるさと白川で模擬株式会社の運営や伝統芸能の学習、他市町村の学校との交流といった、より実践的な体験活動が多くみられます。

【地域の力を教育現場に】

地域力を活かしたふるさと教育の推進として、総合的な学習の充実があげられます。小学校では本町の特産物である白川茶を深く知ることと目的とした調べ学習や体験学習が行われています。また、環境教育としては、清流の河川学習を通してふるさとの環境を守ろうとする意識を持たせたり、福祉活動や、それに携わる人々の思いを知ることとさまざまな立場の人たちと共に生きる社会について考えることを実践しています。最高学年では地域の歴史や文化について調査し、地域のよさや今後の町の将来について考え、自己の生き方につなげて考えることができるように取り組んでいます。中学校では茶摘みや特産品を収穫し、それらを使った郷土料理などを実際に作ることでふるさと白川への愛着を深めています。キャリア教育として職場体験や起業家学習を通してふるさと白川で働く人々に憧れを持たせることや、望ましい勤労観や職業観について考えるようにしています。また、命や食に関する見方・考え方を深め、自己の生き方を考えています。

地域と関わる活動の充実として、地域の行事への参加促進があげられます。芸能発表や地域の方々と交流を持つことで自らが暮らす地域を知ることができます。しかし、地域自体に高齢化や少子化が進み、地域の行事が年々少なくなり、子どもと地域の交流の場が減っています。

施策の展開

【地域から学ぶふるさとを思い続ける心】

ふるさと白川を思い続ける心を醸成するためには、長い年月をかけて少しずつ子どもたちの心を育成することが大切であり、現在、学校で行っている特色ある教育活動や総合的な学習を継続して行っていくことが重要です。

●持続可能な開発目標（SDGs）



特色ある教育活動では、各学校が工夫を凝らし、地域の特性を踏まえた活動を行っているため、今後も地域の中にあるさまざまな魅力を題材にした学びを進めていきます。小学校が実施する自然をフィールドとした体験活動は、講師として地域の人々に積極的に参加してもらい、白川の自然や文化について直接子どもたちに指導することで、触れ合いを通じた心の育成を行っています。中学校では、ふるさと白川の伝統芸能やふるさとの産業を体験することによって、白川の良さや自己の生き方を見つめ、卒業後の進路選択において、ふるさとの将来と自分に何ができるかを見据えた選択ができるよう育んでいきます。

総合的な学習の時間は、これまでのような活動を通して、地域の人やもの、探究的な学びを身に付けると共に、地域の人、自然、文化の素晴らしさを知ってもらい、その地域の特徴やよさは、人々の努力や工夫によって支えられてきたことを感じられるようにしていきます。また、地域での活動を通して主体的、協働的に取り組むと共に、地域の一員として考え、実践しようとする態度を育てています。

【地域行事の継続と積極参加】

地域の行事が少なくなることは、子どもたちが地域と関わるができる機会を失うことになります。子どもたちと地域との関わりを活発にするため、これまでは単体の地域で行っていた行事を、複数の地域で一緒になって行うなど、行事の運営方法を見つめなおす時期が来ています。学校でふるさとに関する授業や活動を行っても、普段の生活や休日などは地域が子どもたちの受け皿となります。活力ある地域が増えることが子どもたちを育むことにつながります。

成果指標

成果指標	目標値(単位)	計算方法	成果指標の根拠
1. 「ふるさと白川」のよさの認識	70%/年	単年値	現状値 — 目標値 70%
2. 「ふるさと白川」の課題の認識	60%/年	単年値	現状値 — 目標値 60%
3. 課題解決（持続可能な社会の実現）の意欲	50%/年	単年値	現状値 — 目標値 50%

施策
1

地域コミュニティ活動の推進

目標
とする姿

「まちづくりはひとづくり」
町民一人一人の当事者意識から

現状と課題

【大小さまざまなコミュニティ参加を】

地域コミュニティとは、地域住民が互いに助け合い、自らの地域をより良くすることを目的として形成されたつながりや組織のことです。しかし、近年は、人と人とのつながりが希薄化し、地域活動に参加する人も減少し、地域コミュニティの場が著しく減少しています。また、若者の町外流出や少子高齢化が進むことにより、地域活動を支える年齢層が減少するとともに、会議や地域行事への参加が困難な家庭も増えています。このため地域活動の維持が困難となり、自治会組織の在り方や、行事などの見直しが必要な時期にきています。

自治会組織は地域コミュニティ活動の基礎であり、身近な人とのつながり、お互いに助け合う関係を築くことで住民同士の見守りを強化し、災害など有事の際、いざという時の助け合いができる安全で安心な地域社会の実現が可能となります。

【まちづくりは人づくり】

地域コミュニティ活動の強化とあわせ、まちづくりに関心のある人材育成を進める必要があります。「まちづくりは人づくり」と言われるように、まちづくりに関わる人や団体の育成は地域コミュニティの核であり、町にとって欠かせない存在です。

白川町で暮らすことが地域活動やまちづくりに関わることの第一歩ですが、さらに元気なまち、魅力あるまち、楽しくなるまちにしていくため、広報しらかわやめざまししらかわの視聴から地域行事への参加、さらに各種団体への参画を促しています。

これまで町では、町民の自発的な活動の振興と地域活性化を図るため、まちづくりに積極的に関わる団体や個人が行う地域おこし、町おこしの取組を支援するとともに、町の将来を担う人材の育成と新たな事業や商品展開を見据えた実証の応援をしてきました。しかし、応援した事業が継続していくこと、なりわいにつながっていくことが難しいのが現状です。

施策の展開

【自治会活動などコミュニティ支援】

地域コミュニティ活動の活性化や生活環境の向上を図るためには、住民の地域活動への積極的な参加が欠かせません。そのために、自治会内での役割分担をはじめとし、従来の会議や行事の見直し、自治会の統合に対する支援などを行うことで住民の負担を軽減し、より効率的な自治会活動を推進します。

そのほか、地域活動として実施する防災活動や景観整備、伝統行事、スポーツ活動など、地域資源を最大限活用した取組にも積極的に支援していくことで、地域の絆をより深め、安

●持続可能な開発目標（SDGs）



心安全な地域社会の実現を目指します。

自治会単位で活動する防災リーダーが、それぞれの地域特性に応じた各種防災対策を推進していくことを期待しています。

地域集会施設の老朽化対策や防災機能向上を目的に行う改修工事は積極的に支援し、住民の交流の場、防災の場を確保することを目指します。著しい老朽化により維持管理が難しい場合や、自治会の統合に伴う集会所の集約化による除却に対しても、支援ができるよう取り組んでいきます。

【まちづくり団体リーダーの育成にも注力】

NPO、団体などの育成では、活動の状況把握と活性化を促すため、引き続き「まちおこし推進事業補助金」の交付や活動状況調査を行い、個人、団体に関わらずまちづくりに関わる人材の把握に努め、連携、さらなる育成を進めます。

人材育成では、まちの魅力を発信しようとする人や団体のリーダーになりうる人を育てる各種講座や交流会を開催するとともに、今まで人材育成事業で立ち上がった事業について、引き続き応援をしていきます。

地域住民一人一人が、地域の課題を自分ごとと捉え、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識のもと、何ができるかを考えることにより、地域の活力を生み出しさらなるまちづくりにつなげていきます。

成果指標

成果指標	目標値(単位)	計算方法	成果指標の根拠
1. 自治会加入率	86%/年	単年値	現状値 86.2% 目標値 86%以上

施策
2

地域間交流・関係人口の創出

目標
とする姿

白川に関わる人を増やし、
つながりを活かしていく

現状と課題

【町外からも町を応援できる仕組みづくり】

平成8年に発足した「美濃白川ふるさと会」は、「町外からふるさとを応援しよう」と結成された組織で、町内で開かれるイベント情報を提供したり、町の魅力を再発見できる町内ツアーを行っています。しかし、会員の高齢化が進んでおり、新規の入会もなかなか見込めないのが現状であり、若い世代の白川町のファンを増やすことが難しくなっています。映画やドラマのロケ地となったことで本町を知った人にも関わりを深めるような取り組みが必要と考えます。

「美濃白川ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）」は、白川町出身の人、特産品に興味を持たれた人からの寄附により応援してもらっています。この関わりを基に白川ファンを増やし、白川に関わりがある応援人口を拡充していきたいと考えています。

【関係性の強い人の受け入れ】

まちを共に作る人材の受入強化ということで、インターンシップの受入れや地域おこし協力隊の受入れを行っています。しかし、インターンシップ終了後に活躍できる場所がないことや、地域おこし協力隊の任期満了後の活躍の場となる場所が限られてしまっていることなど、その後の活躍の場につながっていないことが課題となっています。

【国際交流のまちづくり】

国際交流は、平成6年に姉妹都市提携を結んだイタリア・ピストイア市と、昭和56年第一次友好訪問団として陶頼昭鎮を訪れたことにより始まった中国吉林省松原市との交流を行っています。国際化時代にふさわしい視野と世界平和や社会に貢献し得る人材の育成を目的に、青少年の派遣や受入れを行ってきました。今後も継続して行っていきたいと考えています。

白川町国際友好協会では、町内在住外国人やそのご家族を対象にした交流会や外国料理交流会を行っています。料理づくりを通して、文化の違いに触れたり、日本の冠婚葬祭マナー講座を開催し、日本の文化を学ぶ場を設けています。

施策の展開

【白川ファンの確保・拡充】

白川ファン、白川に関わる人の拡充としては、美濃白川ふるさと会の在り方を検討するほか、新たなファンの発掘や、白川町に関わってもらえる新たな仕組みづくりを研究する必要があります。

●持続可能な開発目標（SDGs）



【ふるさと納税を活用】

白川町で暮らしていなくても、白川町を応援してもらえる仕組みの一つである「美濃白川ふるさと応援寄附金」は、白川町出身者や、特産品に興味を持った人が関わっています。このつながりを活かして特産品のPRをしていくこと、白川町の課題を応援してもらうことを引き続き行っていきます。特産品のPRの場となる「美濃白川ふるさと応援寄附金」に参加してもらえる町内の事業所を増やしていくことも、経済の循環につながっていくと考えます。また、白川町で体験できる事を提供していくことも視野に入れながら、応援人口の創出を目指していきます。

まちづくりの中で、町内の地域活性化活動を支援するために美濃白川ふるさと応援寄附金を活用した「白川町ふるさと応援寄附金活用事業」を行っています。これはふるさと納税の仕組みを利用したクラウドファンディングで、白川町内が賑わう活動を応援してもらえる機会として、引き続き取り組んでいきます。

【まちを共につくる人材育成】

まちを共に作る人材の受入れ強化は、大学生、インターンシップ、地域おこし協力隊の受入れにより実現していきます。白川町を知ってもらい、まちづくりに対するアイデアや刺激を与えてくれる存在として期待しています。

国際交流は、今まで培ってきた青少年の派遣事業を引き続き行っていきたいと思います。しかしながら、海外へ行けない情勢の中でも、町内に住んでいる外国の人と交流を深めることで、異国の文化に触れ、理解することを継続していきます。

在住外国人を対象とした日本語教室や料理教室を開催することで、町民との交流の機会を増やし、地域を好きになってもらえるような支援を行うとともに、その中心を担っていただくボランティアグループの育成も図っていきます。

成果指標

成果指標	目標値(単位)	計算方法	成果指標の根拠
1. 応援人口の数	3,000人／年	単年値	現状値 1,340人 目標値 3,000人
2. ふるさと納税の納税額	51,000千円／年	単年値	現状値 35,000千円 目標値 51,000千円

施策
3

移住・定住の推進

目標
とする姿

白川に住みたい、住み続けたい、
住んで良かったと思える人を増やす

現状と課題

【移住・定住施策を強化】

平成27年度から、移住と空き家の相談窓口「白川町移住交流サポートセンター（以下、「サポートセンター」という。）」を設置し、移住希望者などに空き家を斡旋する「白川町空き家バンク」を開設しました。この利用により移住定住に結びついた移住者は、平成27年度から令和元年度の5年間で、60世帯125人となっています。

令和元年度、白川町の空き家の数は513戸（全住宅戸数の15.3%）あり、今までの空き家バンク登録総数155戸のうち、移住者などへ紹介し成約に結び付いた件数は77件となっており、一定の成果が得られている状況です。しかし、移住を希望する人へ紹介できる住める空き家は不足しており、積極的な空き家活用の啓発が今後さらに必要な状況となっています。

【住宅の確保も急務】

移住と空き家の相談窓口であるサポートセンターの設置と並行して、移住者が町内で安心して暮らし続けられるよう、中古住宅の家賃補助や改修費の助成を行う住宅取得等支援事業を実施しています。平成27年度からの5年間の利用実績は、延べ70件あり、移住者の殆どが活用している状況です。

利活用が可能な空き家は、その地域にとっても大きな資産といえます。しかし、時間が経つにつれてその価値はどんどん低下し、利活用が困難な空き家へと変容してしまいます。本町においても、管理されず放置され周辺環境に悪影響を与えている危険空き家が今後増える傾向にあることから、少しでも早く新たな活用を考える必要があります。また、法律に基づいた対応が図れるよう、事前の準備が必要となっています。

施策の展開

【移住定住(Uターン、Iターン)を推進】

定住に向けた取組として、空き家の購入者に対する支援は、空き家の取得やリフォームを行う人に対して、住宅取得等支援事業補助金の制度により引き続き支援していきます。住みたい、住み続けたいまちづくりに重要な視点として、子どもの成長に沿ってさまざまなライフステージに応じた施策が展開できるよう新たな制度を検討する必要があります。

白川町に縁があり移住を検討されている人に対しては、農山村への多様な関心や共感を深めていくプロセスをフォローしていく必要があります。関心や共感とは白川町への滞在を促し、やがて移住への思いにつながります。サポートセンターとしては、移住希望者に対するフォローが行えるよう、「移住コーディネーター」や「移住支援団体」の育成を推進していきます。

●持続可能な開発目標（SDGs）



【空き家は地域の財産】

空き家や空き家に係る跡地は、所有者の財産であることはもちろん、地域においても活性化につながる有効な資産と成り得ます。所有者に対し、有効活用や市場流通を促すことにより、地域社会の活性化や集落機能の向上にもつながります。移住者など空き家の購入希望者に対しては、物件の状態や品質の程度、改修の方法などが把握できるよう、第三者が客観的に住宅の検査・調査を行うインスペクション（既存住宅現況検査）の実施を検討し、専門スタッフにより、空き家の適切なリフォームやその費用などのアドバイスをすることで、信頼性の向上を図っていきます。

利活用可能な空き家情報の発信について、移住希望者や空き家の活用を考える町内外の方へ、ホームページ上で容易に空き家バンクの登録物件が検索できるよう整備し、同時に全国空き家バンクの制度も活用することにより、空き家バンクの充実を図ります。

移住を希望する人がすぐに住める空き家が不足していることから、サポートセンターが空き家を取得又は借り上げ、必要なリフォームを行った上で、子育て世帯や高齢者向けの住宅として提供する「空き家サブリース」による住宅の確保など積極的な利活用を検討していきます。また、空き家は従来の用途以外へ転用することで、新たな価値が発掘され、地域活性化につながることから、民間団体とも連携し空き家の他用途への転用を検討します。

【危険空き家の対策】

空き家のうち、そのまま放置すれば倒壊など著しく危険となる恐れのある状態の「危険空き家」は、除却、修繕、その他周辺的生活環境の保全を図るために必要な措置をとるよう、助言又は指導を行う必要があります。所有者自らの責任において、早期に解決が図られるよう「白川町空家等対策協議会」と連携を図っていきます。

成果指標

成果指標	目標値(単位)	計算方法	成果指標の根拠
1. 空き家の解消	160戸	累計値	現状値 77戸 目標値 160戸
2. 移住者の人数	240人	累計値	現状値 125人 目標値 240人

施策
4

生活圏域、広域行政区域の活用

目標
とする姿

広域行政を活用した 持続可能なまちづくり

現状と課題

【定住自立圏、広域行政の活用】

地域社会が抱える課題は多種多様で、その全てを一つの自治体だけで対応・解決していくことはより一層厳しくなっていくことが予想されます。その問題を解決すべく、この先、50年後の圏域の未来をつくるためにも、人口の定住化を図るとともに、地域社会が自立した機能を持つことが必要です。美濃加茂市と加茂郡は、古くから人や物の交流が深く、生活圏や文化圏、豊かな自然を共有してきたことで、互いに結びつきが強く、共存関係を形成してきました。そういった関係があるからこそ、美濃加茂市と加茂郡が一つの圏域として「強み」と「弱み」を互いに補完しながら、自治体の垣根を超え、圏域として課題解決を目指すために定住自立圏共生ビジョンを策定しています。

【リニアを見据えた地域間交流】

リニア中央新幹線が開通すると、現在首都圏から最速でも3時間弱に位置する中津川市が1時間圏内の場所となります。白川町から中津川市まで約50分で行けるため、白川町も首都圏と約2時間で行き来できることとなり、東海道新幹線の1日片道20万人の利用客の多くが、リニア中央新幹線へシフトされると、その沿線地域に大きな人の流れが生まれ、ビジネスや町民の暮らしに大きな可能性が見込まれます。

人口減少・少子高齢化という時代の潮流のなか、リニア中央新幹線は地域活性化の千載一遇のチャンスであり、波及効果を最大限活かすためにも、県内をはじめ周辺の各地域と連携していく必要があります。

施策の展開

【みのかも定住自立圏第3次共生ビジョンの策定】

美濃加茂市と加茂郡それぞれが「人」「暮らし」「文化・伝統」「自然環境」などのさまざまな資源や機能がつながることで生まれる魅力を、圏域が一体となって守り、未来に向けて成長させていくことで、若者たちが圏域に愛着を持ち、将来彼らが、圏域の担い手として活躍できるよう若者たちの定住化を進めていきます。

また、連携市町村がそれぞれの役割を担い、互いになくってはならない関係を築き上げ、ヒトやモノを圏域内で循環させることにより、経済的に自立した力強い圏域を作っていきます。

そして、国籍、文化などの違いを超え、一人一人がお互いを理解し、認め合うことができる地域を目指します。

「若者たちの定住化」「自立した力強い地域」「一人一人が互いに認め合う地域」、この3つ

●持続可能な開発目標（SDGs）



を実現させることにより、「住み続けたい、住んでみたいまち」と思える圏域を目指していきます。

【リニアを契機にひと・もの・しごとを白川へ】

リニアを活用し、さまざまな地域から白川町への交通環境が良くなることで、ひと・もの・仕事を呼び込む事業が進めやすくなります。

リニア開通による関東圏との地域間交流は、農業体験・自然体験などとあわせて、農泊・民泊といった都会にはない農業地域・本町ならではの地域資源として育成し、磨き上げていくことが重要となります。

名古屋圏の人を対象に行っているツアー事業は、人との交流を含めた体験型のツアーを展開することで本町の魅力を実感してもらい、今後、名古屋圏との交通の利便性が良くなることから、リピーターとして自ら白川町へ足を運んでももらえる関係づくりを進めていきます。

定住人口を増やしていくためにも、周りの市町村への交通手段を理解してもらったうえで、住み続けてもらえるようにPRを進めていきます。

成果指標

成果指標	目標値(単位)	計算方法	成果指標の根拠
1. 定住自立圏共生ビジョンへの参加数	10件／年	単年値	現状値 11件 目標値 10件
2. 定住自立圏事業におけるKPI達成率	80％／年	単年値	現状値 — 目標値 80%

用語説明

Society5.0 | P8, P58

狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において提唱された、我が国が目指すべき未来社会。

IoT | P8, P58

「Internet of Things」の略称で“モノのインターネット”と呼ばれている。インターネットに接続されていなかったモノが、ネットワークを通じてサーバーやクラウドと接続して相互に情報交換をする仕組み。

地域コミュニティ | P8

地域住民が生活している場所、すなわち消費、生産、労働、教育、衛生・医療、遊び、スポーツ、芸能、祭りに関わり合いながら、住民相互の交流が行われている地域社会や住民の集まり。

マーケティング | P9

企業などの組織が行うあらゆる活動のうち、「顧客が真に求める商品やサービスを作り、その情報を届け、顧客がその価値を効果的に得られるようにする」ための概念。また、顧客のニーズを解明し、顧客価値を生み出すための経営哲学、戦略、仕組み、プロセス。

ブランディング | P9

ブランドに対する共感や信頼などを通じて顧客にとっての価値を高めている企業と組織のマーケティング戦略。

観光地域づくり法人（DMO） | P9

地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、明確なコンセプトに基づいた戦略を策定、実施するための調整機能を備えた法人。

スマート林業 | P10

地理空間情報や情報通信技術（ICT）などの先端技術を駆使し、生産性や安全性の飛躍的な向上、需要に応じた高度な木材生産を可能にすること。

5G | P29, P59

第5世代移動通信システム（英語：5th Generation Mobile Communication System, 「5G」）とは、

1G・2G・3G・4Gに続く国際電気通信連合（ITU）が定める規定「IMT-2020」を満たす無線通信システム。

ドローン | P29

無人航空機（むじんこうくうき、（英：unmanned aerial vehicle、UAV）は、人が搭乗しない（無人機である）航空機のこと。通称としてドローン（英：drone）と呼ばれることもある。

スマート農業 | P33

ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化・精密化や高品質生産の実現などを推進している新たな農業のこと。

グリーンツーリズム | P33, P36

農山漁村に滞在し農漁業体験を楽しみ、地域の人々との交流を図る余暇活動のこと。

FSC® 森林認証 | P34

適切な森林管理を認証する制度のこと。

森林環境譲与税 | P35

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年3月29日法律第3号）に基づき、市町村（特別区を含む。以下同じ。）及び都道府県が実施する森林の整備及びその促進に関する施策の財源に充てるため個人住民税均等割に上乗せして課される税金である。国の課す税金。

SNS | P36, P58

Web上で社会的ネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）を構築可能にするサービスのこと。

インフルエンサー | P37

世間に与える影響力が大きい行動を行う人物のこと。

デフレ | P38

デフレーション（英：Deflation）とは、物価が持続的に下落していく経済現象。

グローバル化 | P38

資本や労働力の国境を越えた移動が活発化するとともに、貿易を通じた商品・サービスの取引や、海外への投資が増大することによって世界における経済的な結びつきが深まること。

ポップアップショップ | P39

空き店舗などに突然出店し（ポップアップ）、一定期間で突然消えてしまう店舗のこと。

サテライトオフィス | P39, P41

企業本社や、官公庁・団体の本庁舎・本部から離れた所に設置されたオフィスのこと。

なりわい | P40

生活を営むための仕事。

ワークライフバランス | P40, P65

一人一人の人が自分の時間を、仕事とそれ以外で、どのような割合で分けているか、どのようなバランスにしているか、ということ。

マルチワーク | P40

一つの“仕事”のみに従事するのではなく、同時に複数の仕事に携わる働き方を指すもの。

リモートワーク | P41

企業のオフィスから離れた場所で仕事をする働き方。

ワーケーション | P41

「ワーク」（労働）と「バケーション」（休暇）を組み合わせた造語で、観光地やリゾート地でテレワーク（リモートワーク）を活用し、働きながら休暇をとる過ごし方。

アクティビティ | P42

一般的には「活動」や「活気」といった意味の英語のこと。

就労継続支援 | P52

援助付き雇用のひとつであり、一般の企業・公益法人などの団体に就職することが困難な障がい者に障害者総合支援法を根拠として提供される。

橋梁長寿命化修繕計画 | P54

地方公共団体ごとに策定する橋梁の長寿命化並びに橋梁の修繕及び架替えに係る費用の縮減に関する事項を定めた計画。

福祉有償運送 | P57

NPOなどが自家用自動車を使用して、身体障害者、要介護者の移送を行う、「自家用有償旅客運送」の一つ。

ICT | P58

「Information and Communication Technology」の略で、通信技術を活用したコミュニケーション。

DX (Digital Transformation) | P58

デジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること。既存の価値観や枠組みを根底から覆すような革新的なイノベーションをもたらすもの。

テレワーク | P65

情報通信技術（ICT=Information and Communication Technology）を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。

日本型直接支払事業 | P66

農業・農村の持つ多面的機能（国土保全、水源かん養、自然環境保全、景観形成など）の維持・発揮するための地域活動や営農活動に対する支援。

多面的機能支払交付金 | P66

旧農地・水保全管理支払交付金を基として、平成26年から創設された制度。

インクルーシブ教育 | P68

人間の多様性の尊重などを強化し、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的の下、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組み。

GIGAスクール構想 | P69

高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想。

キャリア教育 | P76

キャリア（経歴）を活かして、現在や将来を見据えることなどを主眼として行われる教育。

NPO | P79

広義では非営利団体のこと。狭義では、非営利での社会貢献活動や慈善活動を行う市民団体のこと。

